

昭和女子大学大学院 生活機構研究科
生活文化研究専攻（修士課程）学位論文審査基準

生活文化研究専攻（2年制コースおよび1年制コース）修士論文および修士論文に相当する成果物に関する審査基準は以下のとおりとする。

I. 修士論文の審査基準

1. 評価項目・基準

修士の学位論文については、以下に掲げる項目を評価基準として、主査を中心に審査を行う。

(1) 研究テーマ

学術的な研究テーマが設定されていること。

(2) 研究方法

各分野の分析方法に基づき、先行研究の収集・整理がなされ、かつ史資料の収集・分析・取り扱いが適切に行われていること。

(3) 内容

執筆者のオリジナリティ・新規性があること。

広い視野のもと発展性があること。

論理的思考に基づき一貫性があること。

史資料の分析が正確であること。

論文の構成・体裁・分量、および文章表現や表記が適切であること。

字数が2万字以上であること。

2. 審査体制

進学時に定める主査1名および副査1名（途中変更可）によって構成される審査委員会にて審査を行う。

審査委員は提出された修士論文および口頭試問によって合否を決定し、専攻主任へ結果を報告する。

II. 修士論文に相当する成果物に関する審査基準（1年制コースのみ、特定課題の審査基準および審査方法）

1. 評価項目・基準

修士論文に相当する成果物を審査するにあたっては、以下に掲げる項目を評価基準として、主査を中心に審査を行う。

(1) 研究論文に相当する研究

①研究テーマ

学術的な研究テーマが設定されていること。

②研究方法

各分野の分析方法に基づき、先行研究の収集・整理がなされ、かつ史資料の収集・分析・取り扱いが適切に行われていること。

(2) 目録、史料紹介、報告書、デジタルデータなど

学術的であり社会的意義が認められること。

学問的な客観性を有し独善的でなく広く学術研究に供するものであること。

自身の専門と同一、もしくは近接する分野であること。

研究の目的が明確であり、かつオリジナリティがあること。

論理的思考に基づき一貫性があること。

史資料の分析が正確であること。

提出物の構成・体裁・分量、および文章表現や表記が適切であること。

2. 審査体制

進学時に定める主査1名および副査1名（途中変更可）によって構成される審査委員会にて審査を行う。

審査委員は提出された成果物および口頭試問によって合否を決定し、専攻主任へ結果を報告する。

昭和女子大学大学院 生活機構研究科
心理学専攻(修士課程) 学位論文審査基準

1. 評価項目・基準

修士の学位論文の審査にあたっては、次に掲げる項目を評価基準として審査する。

- (1) 問題および目的：研究の背景が整理され、目的が明確であること。
- (2) 研究方法：研究目的を解明するための合理的で適切な方法がとられていること。
- (3) 研究結果：研究目的を解明するための十分な分析が行われていること。
- (4) 考察：適切な考察がなされていること。
- (5) 倫理的配慮：倫理的配慮がなされていること。
- (6) 専門分野に関する知識：修士論文の研究テーマに関連する十分な知識があること。
- (7) 論文の内容：論理的であること。
独創性を備えていること。
- (8) 論文の体裁：文章表現や表記が適切であること。
論文の構成や形式が適切であること。

2. 審査体制

学位論文の審査は主査及び副査1名以上で行い、指導教員及び心理学専攻の授業科目を担当する専任教員がこれにあたる。主査及び副査は学位論文の審査及び最終試験を行う。

3. 審査方法

論文審査にあたっては口頭試問を行い、論文作成過程を含め総合的に評価する。最終試験は、提出された学位論文の内容について説明させ、これに基づき評価する。

昭和女子大学大学院 生活機構研究科
福祉社会研究専攻（修士課程）学位論文審査基準

1. 評価項目・基準

修士の学位論文の審査にあたっては、次に掲げる項目を評価基準として審査する。

(1) 論文テーマ

学術的または社会的意義が認められる研究テーマが設定されていること。

(2) 研究方法

研究方法が目的やテーマに即して適切であり、資料の収集・選択や取扱いが合理的かつ適切であること。

(3) 内容

論理性が明確であり、説得力があること。

独創性・新規性が認められること。

資料の解釈・分析が適切であること。

先行研究をふまえていること。

専門分野および周辺領域に関する知識が確かで豊かであること。

論文の構成・体裁・分量が適切であり、文章表現や表記が適切であること。

倫理的配慮がなされていること。

2. 審査体制

学位論文の審査は、当該専攻教員による主査1名および副査1名以上で構成する審査委員会にて行う。

審査委員は学位論文の審査及び最終試験を行う。

3. 審査方法

論文審査にあたっては、論文作成過程の姿勢や口頭試問における応答（的確性・妥当性）等を総合的に評価する。

なお、最終試験は口頭試問および学業成績をもってこれに替えることとする。

福祉社会研究専攻1年制コース（修士課程）学位論文審査基準

1. 評価項目・基準

修士の学位論文の審査にあたっては次に掲げる項目を評価基準として審査する。

(1) 論文テーマ

学術的または社会的意義が認められる研究テーマが設定されていること。

(2) 研究方法

研究方法が目的やテーマに即して適切であり、資料の収集・選択や取扱いが合理的かつ適切であること。

(3) 内容

論理性が明確であり、説得力があること。

独創性・新規性が認められること。

資料の解釈・分析が適切であること。

先行研究をふまえていること。

専門分野および周辺領域に関する知識が確かで豊かであること。

論文の構成・体裁・分量が適切であり、文章表現や表記が適切であること。

倫理的配慮がなされていること

先行研究や実践を踏まえ、考察していること。文献リストに掲げる本数の最低ラインは、修士論文で30本以上とする。

2. 審査体制

学位論文の審査は、当該専攻教員による主査1名および副査1名以上で構成する審査委員会にて行う。

審査委員は学位論文の審査及び最終試験を行う。

3. 審査方法

論文審査にあたっては、論文作成過程の姿勢や口頭試問における応答（的確性・妥当性）等を総合的に評価する。

なお、最終試験は口頭試問および学業成績をもってこれに替えることとする。

福祉社会研究専攻1年制コース（修士課程）学位論文に替わる課題研究審査基準

1. 評価項目・基準

修士の学位論文に替わる課題研究報告書の審査にあたっては、次に掲げる項目を評価基準として審査する。

(1) テーマ

研究レビューや実践研究報告の意義と目的が明確であること。

(2) 研究方法

研究方法がテーマに即して適切であり、資料の収集・選択や取扱いが適切であること。

(3) 課題研究の内容および審査基準

課題研究とは、症例研究、事例研究、実践研究等を含むものである。以下、課題研究の審査基準を列挙する。

- ・ 課題研究報告書としての体裁が整っていること（全体の構成や要旨、見出し、誤字・脱字、注、引用文献、図表、資料は適切であるか、など）。
- ・ 研究目的に照らして記述や分析は適切でわかりやすく記載されていること。
- ・ 事実と解釈、普遍性と特殊性、自らの主張と先行研究の知見を区分して記述し考察していること。
- ・ 高度専門職業人や実務家にとって、有用な実践知などのオリジナリティがあること。
- ・ 先行研究や実践を踏まえ、考察していること。文献リストに掲げる本数の最低ラインは、実践研究で 15 本以上とする。
- ・ 使用されている概念、用語は適切で、論拠を示しながら論理展開されていること。
- ・ 字数は 40000 字以上とする。なお図表については、自身が作成したものに限り、一ページ 500 字カウントとする。

2. 審査体制

課題研究の審査は、主査（指導教員）1 名および当該専攻の専任教員（副査）1 名以上にて行う。

審査委員は課題研究の審査及び最終試験を行う。

3. 審査方法

課題研究審査にあたっては、上記の審査基準をふまえ、作成過程の研究姿勢や口頭試問における応答などの姿勢や的確性・妥当性を含め、総合的に評価する。

なお、最終試験は口頭試問および学業成績をもってこれに替えることとする。

昭和女子大学大学院 生活機構研究科
人間教育学専攻（修士課程）学位論文審査基準

1. 評価項目・基準

修士の学位論文の審査にあたっては、次に掲げる項目を評価基準として審査する。

(1) テーマ

テーマが人間教育学専攻修士論文として適切であり、研究目的が明確であること。

(2) 研究方法

研究方法がテーマに即して適切であり、資料の収集・選択や取扱いが適切であること。

(3) 内容

研究者としての倫理的配慮が十分なされていること。

論文の構成・体裁・分量が適切であり、文章表現や表記が適切であること。

先行研究をふまえ、専門分野に関する知識が確かであること。

資料の解釈・分析が適切であること。

論旨が明確であり、説得力があること。

オリジナリティがあること。

2. 審査体制

学位論文の審査は、主査及び副査（当該専攻の専任教員1名以上）にて行う。

審査委員は学位論文の審査及び最終試験を行う。

3. 審査方法

論文審査にあたっては、論文作成過程の研究姿勢や口頭試問における応答などを含め、総合的に評価する。

昭和女子大学大学院 生活機構研究科
環境デザイン研究専攻（修士課程）学位論文審査基準

環境デザイン研究専攻では、修士の学位論文・設計・制作の審査にあたっては、次に掲げる項目を評価基準として審査する。

[修士論文]

(1) 論文テーマ

テーマが修士論文として適切であり、研究目的が明確であること。

(2) 研究方法

研究の手法や考察が適切である。

(3) 論文の内容

倫理上の配慮がなされていること。

専門分野において修士論文の作成に十分な知識があること。

先行研究に対して十分な調査がなされていること。

十分な調査あるいは実験等による裏付けがあること。

論理的であり、深く考察されていること。

独創性があること。

論文の構成・体裁・分量が適切であり、文章表現や表記が適切であること。

[修士設計・制作]

(1) 設計・制作テーマ

設計・制作目的が明確であること。

(2) 設計・制作手法

設計・制作プロセスが的確で、考察が適切であること。

(3) 作品の内容

倫理上の配慮がなされていること。

設計・制作に対する十分な知識がある。

先行作品の十分な研究がされていること。

十分な調査・考察が行われていること。

作品の専門性が高く、独創性があること。

作品の構成、形式が適切であり、表現や表記が適切であること。

また審査については、次にあげる項目により行い判定を決定する。

[修士論文・制作]

(1) 審査体制

主査以外に 2 名の副査を立てて審査を行う。

(2) 審査方法

論文・制作提出後、口頭試問については主査と副査で発表会前日までに行う。

口頭試問の後、主査、副査 2 名の協議により判定を決める。

(3) 合否判定基準

以下の 3 項目を合否判定の基準とする。

- ・ 提出要領に記載されている条件を満たすこと
- ・ 学生の創意工夫のもとに作成された独自性・独創性があること
- ・ 修士研究にふさわしい質と量を備えていること

最終的には環境デザイン研究専攻会議にて合否を決定する。

[修士設計]

(1) 審査体制

主査と修士設計指導経験教員(常勤)にて審査を行う。

(2) 審査方法

設計提出後、口頭試問については審査教員全員で発表会前日までに行う。

口頭試問の後、審査教員全員で審議し判定を決める。

(4) 合否判定基準

以下の 3 項目を合否判定の基準とする。

- ・ 提出要領に記載されている条件を満たすこと
- ・ 学生の創意工夫のもとに作成された独自性・独創性があること
- ・ 修士研究にふさわしい質と量を備えていること

最終的には環境デザイン研究専攻会議にて合否を決定する。

昭和女子大学大学院 生活機構研究科
生活科学研究専攻（修士課程）学位論文審査基準

1. 審査項目、基準

(1) 論文テーマ

- ・明確で適切な問題意識の下に、学術的又は社会的意義が認められる研究テーマが設定されていること。

(2) 序論および目的

- ・研究の背景が整理され、目的が明確であること。

(3) 研究方法

- ・論文テーマを解明するための合理的で適切な方法がとられていること。
倫理的配慮がなされていること。

(4) 研究結果

- ・論文テーマ研究目的を解明するための十分な分析、調査、検討が行われていること。

(5) 論文の考察

- ・結果に基づいて適切な考察がなされていること。考察の結論に至る論理展開に一貫性が認められること。倫理的配慮がなされていること。
- ・研究内容に独創性・新規性が認められ、得られた結果が当該研究領域の発展又は社会への貢献に寄与すること。
- ・文章表現や表記が適切であること。

(6) 論文の構成と体裁

- ・論文の構成や形式が適切であること。

(7) 専門分野に関する知識

- ・公開審査においては、修士論文をわかりやすく説明でき、質疑に対する応答が論理的かつ明快に行われること。

2. 審査体制

修士論文の審査を実施するために設置する学位論文審査委員会は、主査1名と1名以上の副査で構成する。

- (1) 主査は、当該専攻における専任教員とする。
- (2) 主査、副査は修士以上の学位を有するものとする。
- (3) 副査は、当該専攻の専任教員を原則とする。

3. 審査方法

修士の学位論文の審査にあたっては、本大学院学則に規定された要件を充足した上で、論文作成過程の研究姿勢や公開審査における口頭試問における応答および「審査基準」に掲げる項目を評価基準として総合的に審査・評価する。

昭和女子大学大学院 生活機構研究科
生活機構学専攻（博士後期課程）学位論文審査基準

1. 評価項目・基準

博士の学位論文の審査にあたっては、次に掲げる項目を評価基準として審査する。

- (1) 論文のテーマ: 研究目的の明確さ、学術上の意義
- (2) 先行研究の調査: 十分な精査・分析による本研究の位置づけの明確さ、収集した資料・情報の取り扱いの適切さ
- (3) 専門分野に関する知識: 土台となる研究と最近の研究からの知識、自立した研究者としての十分な学識や能力と考察力
- (4) 研究方法: 目的に合った分析方法や手法の的確さ
- (5) 論文の構成と体裁: 論文の構成、形式、分量の適切さ
- (6) 論文の内容: 学術的・専門的意義、専門分野への貢献度、新たな知見、考察の適切さ
- (7) 文章表現や表記の適切さ: 学術論文としての分析の緻密さ・論理性・一貫性・説得性
- (8) 倫理的配慮: 研究倫理上の配慮がなされていること

2. 審査体制

学位論文の審査は、主査1名、副査2ないし3名、学外副査若干名で構成する審査委員会にて行う。

審査委員会は学位論文の審査および最終試験を行う。

3. 審査方法

審査は公開審査会を含む3回以上の審査会を通じて行う。

最終試験は面接試問および学業成績をもってこれに替える。